

**令和2年度
東広島市教育委員会事務事業評価報告書**

令和3年8月

東広島市教育委員会

はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、事務事業の点検評価を行うことが義務付けられており、本市もこれを実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

— 目 次 —

1 教育委員の活動状況

- (1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況 1
- (2) その他の活動状況 1

2 事業の点検・評価の概要

- (1) 点検・評価の対象 2
- (2) 点検・評価の方法等 2
- (3) 第2期東広島市教育振興基本計画の施策の方向と方針 3

3 事業の点検・評価の結果

- (1) **学校教育** 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの『生きる力』の育成 4
- (2) **教育環境** 教育施策推進のための基盤整備、学びのセーフティネットの構築 12
- (3) **生涯学習・社会教育** 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進 21
- (4) **青少年健全育成** 青少年の健やかな成長を支える環境の形成 23
- (5) **文化** 歴史・文化の伝承と新たな市民文化の創造 25
- (6) **スポーツ** 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成 27

4 参考資料

- (1) 東広島市教育委員会事務局組織図 29
- (2) 東広島市教育委員会事務事業評価実施要綱 31

1 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しています。令和2年度は、定例会・臨時会を合わせて15回の会議を開催し、下表のとおり35件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件の報告として、令和2年度は85件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事項	件数	主な内容
新型コロナウイルス感染症対策に伴うこと	4件	東広島市立小中学校の一斉臨時休業、東広島市立小中学校の夏季休業日の方針 など
学校教育又は社会教育に関する教育行政一般方針を定めること	1件	東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定
教育委員会規則等の制定及び改廃	17件	東広島市教育委員会組織規則・東広島市教育委員会事務局職務権限規程の一部改正 など
議会の議決を経るべき案件の意見申出	7件	一般会計当初予算案に関する意見、請負契約の締結、公の施設の指定管理者の指定 など
教科用図書の採択に関すること	3件	令和3年度使用中学校教科用図書・小中学校特別支援学級教科用図書の採択
事務の管理及び執行状況の点検及び評価	1件	令和元年度東広島市教育委員会事務事業評価
請願に関すること	2件	令和3年度使用中学校教科書の適正公正な採択を求める申し入れ など
合計	35件	

(2) その他の活動状況

種別	回数	主な内容
教育施設等状況視察	1回	県立広島学園・もみじ小中学校（校内見学、授業参観、意見交換）、東広島学校給食センター（給食の試食・意見交換）
総合教育会議	1回	GIGA スクール構想の推進について
市町村教育委員会オンライン協議会	1回	教育の情報化、いじめ・不登校支援、地域と学校の連携協働について
その他	6回	辞令交付式、生涯学習フェスティバル開会式、東広島市立美術館開館記念式典、GIGA スクール推進研修会、東広島アザレア賞表彰式、教育奨励賞表彰式

2 事業の点検・評価の概要

(1) 点検・評価の対象

令和元年6月に策定した第2期東広島市教育振興基本計画（以下、「計画」という）を基に、「学校教育」、「教育環境」「生涯学習・社会教育」、「青少年健全育成」、「文化」、「スポーツ」の分野を対象に点検及び評価を行います。

点検・評価は、計画の進行管理も兼ねており、この結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させることができるよう活用することとしています。

(2) 点検・評価の方法等

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、事業の実施状況を点検・評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組みの方向性を記載しています。

事業の点検・評価の結果は、計画の施策の方向と方針に沿って、分野ごとにまとめています。

評価については、R2現状値が、目標値を概ね達成できた場合（達成率90%以上）は「A」、目標値の中間程度は達成できた場合（達成率50%以上90%未満）は「B」、目標の半分も達成できていない場合（達成率0%以上50%未満）は「C」の3段階で評価を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けているものには、評価と併せて「*」を記載しています。

なお、目標値及び現状値に「▽」の記号が付されている場合は、数値が低くなる方が望ましい評価指標であることを表しています。

(3) 第2期東広島市教育振興基本計画の施策の方向と方針

基本理念 「夢と志」をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成

分類	基本目標	基本施策の方向	整理番号	施策の方針
学校教育	「生きる力」の育成 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの育成	1 教育内容の充実	1-1	確かな学力の育成
			1-2	豊かな心の育成
			1-3	健やかな体の育成
			1-4	社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
			1-5	グローバルに活躍する人材の育成
			1-6	創造性あふれる人材の育成
			1-7	地域の未来を考える人材の育成
教育環境	ための基盤整備 教育施策推進の	2 学校運営の支援充実及び教職員の指導力向上	2-1	教職員が働きやすい環境の整備
			2-2	地域と学校との連携・協働の推進
			2-3	ICT化による校務の効率化及び教育の質の向上
	学びのセーフティ インターネットの構築	3 安全・安心で質の高い教育環境の整備	3-1	ICT等学習環境整備の促進
			3-2	学校環境の充実
		4 家庭の経済状況や地理的条件への対応	4-1	教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた支援
			4-2	学校教育における学力保障、福祉関係機関等との連携強化
			4-3	生活困窮家庭等に対する地域の教育資源の活用
		5 特別なニーズに対応した教育の充実	5-1	特別支援教育の推進
			5-2	切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実
5-3	帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進			
生涯学習・社会教育	たまちづくりの推進 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じ	6 豊かな学びへの支援	6-1	現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供
			6-2	主体的な学びの促進
		7 学びを通じたつながりの推進	7-1	地域における学習成果の活用
			7-2	コミュニティ活動への展開
		8 学びを支える環境づくり	8-1	生涯学習推進体制の充実と資質の向上
			8-2	持続可能な生涯学習施設の運営
青少年健全育成	の形成 成長を支える環境 青少年の健やかな	9 健全育成を支える環境づくり	9-1	青少年の健全育成のための環境整備
			9-2	子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援
			9-3	家庭の教育力の向上
		10 青少年問題への的確な対応	10-1	いじめ等への対応の徹底、生徒指導の充実
			10-2	不登校児童生徒の教育支援の充実
			10-3	青少年の居場所づくりの推進及び相談体制の充実
文化	民文化の創造 歴史・文化の継承と新たな市	11 芸術文化活動の活性化と創造	11-1	文化芸術に親しむ
			11-2	生涯を通じた文化芸術活動の推進
			11-3	障害のある人の文化芸術活動の振興
		12 文化財の保護と活用	12-1	文化財の保存、整備、活用
			13 スポーツ活動の活性化	13-1
13-2	ライフステージにあわせたスポーツの促進			
13-3	障害のある人のスポーツ促進			
スポーツ	を楽しめる環境の形成 生涯にわたってスポーツ	14 地域に根ざしたスポーツ活動の推進	14-1	学校や地域における子供のスポーツの機会の充実
			15 スポーツ施設の整備充実	15-1

3 事業の点検・評価の結果

(1) 学校教育 基本目標 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの「生きる力」の育成

施策の方針 1-1 確かな学力の育成

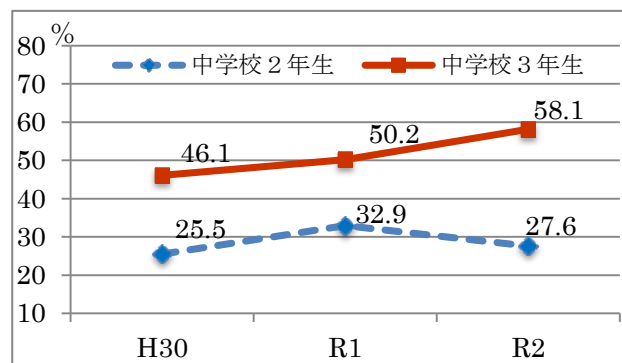
評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
受講者による市教委主催研修満足度（全教職員研修）	4.9/5.0	4.8/5.0	A	学校教育推進事業（指導課）
中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力をもつ生徒の割合	60.0%	58.1%	A	外国語教育推進事業（指導課） ※国・県の目標値は50.0%
特色ある教育実践における児童生徒の学習満足度	80.0%	93.4%	A	学校教育推進事業（指導課）

■事業の実施状況

- ・教職員の資質の向上を図るため、大学等から外部講師を招いて、市教委主催研修（全教職員研修）を3回実施した。
- ・児童生徒の英語力の向上を図るため、外国語指導力向上研修と英検I B Aを実施した。また、J E Tプログラム参加のA L Tを各小中学校に派遣したが、A L Tの来日が遅れた学校へは、英語が堪能な地域人材をA L Tとして派遣した。この他、A L Tの日本での生活をサポートするため、指導課にコーディネーターを配置した。なお、丸ごと1日英語体験は、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。
- ・令和3年度福富小・中学校開校に向け、小中一貫接続推進のために、福富中学校へ竹仁小学校・久芳小学校児童を招き、児童生徒の相互交流を行った。なお、先進校視察は、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。



福富小・中学校 統合前交流の様子



英検 I B A 3 級程度以上の割合
(令和2年度 指導課の調査による)

■今後の方向性

- ・第五次学校教育レベルアッププランの実現に向け、学校現場の実態やニーズを踏まえ、市教委主催研修（全教職員研修）を計画し実施する。
- ・児童生徒が、日常的に英会話をし、外国文化に親しむためや、外国語学習における円滑な小中接続のために、J E Tプログラム参加のA L Tを中学校区ごとに配置する。
- ・小中一貫接続推進のために令和4年度開校予定の河内小・中学校、志和小・中学校の児童生徒の統合前交流を計画し実施する。

施策の方針 1-2 豊かな心の育成

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
受講者による市教委主催研修満足度（道徳教育リーダー研修）	90%	100%	A	学校教育推進事業（指導課）
カウンセラーの相談件数	230件	214件	A	青少年健全育成事業（指導課）
学校司書配置率（1人が担当する学校数） 【▽：マイナス目標設定】	▽1.5校	▽1.9校	B	学校図書館運営事業（指導課）
学校図書館図書標準達成率 （上段：小学校/下段：中学校）	90.0% 85.0%	88.1% 84.1%	A	小中学校図書整備事業（指導課）

■事業の実施状況

- ・道徳教育の改善・充実を図るため、外部講師を招いて「道徳教育リーダー研修」を実施した。
- ・児童青少年総合相談室において、カウンセラー3名、教育相談員6名によるカウンセリング及び教育相談を実施した。
- ・平成30年4月改訂の「東広島市学校図書館図書廃棄基準」により、図書の更新が進んだ。また、小学校には11人の学校司書（一人3校を担当）を、中学校には全校に学校司書を配置したことにより、司書教諭と連携しながら、学校図書館の充実を図ることができた。



図書館の様子（POP展示）

■今後の方向性

- ・道徳教育の改善・充実に向け、引き続き「道徳教育リーダー研修」を計画し実施する。
- ・学校以外での児童生徒や保護者からの相談を行うため、児童青少年相談室にカウンセラー、教育相談員を配置し、引き続き、相談活動の充実を図る。
- ・今後も、計画的に図書の廃棄を行い、学校図書館図書標準達成率の向上を図る。また、「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」（平成29年文部科学省）にある1.5校に1名程度の学校司書配置をめざし、小学校司書を11人から16人まで計画的に増員し、小学校の学校司書一人が2校の担当になるようにする。

施策の方針 1-3 健やかな体の育成

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
受講者による市教委主催研修満足度（体力向上推進研修）	4.8/5.0	4.6/5.0	A	学校教育推進事業（指導課）
受講者による市主催研修満足度（幼保小連携研修）	5.0/5.0	5.0/5.0	A	幼稚園教育推進事業（指導課）
全国大会、中国大会に出場する生徒への支援回数	30回	未実施	C*	部活動等支援事業（指導課）
児童生徒等の健康診断受診率	100%	99.9%	A	学校保健事業（学事課）
給食における地場産物の使用割合	15.0%	9.8%	B*	学校給食管理運営事業（学事課） 学校給食センター管理運営事業（給食センター）

■事業の実施状況

- ・体育の授業改善や実技指導に不安をもっている若手教員の指導力の向上を図るため、外部講師を招いて「体力向上推進リーダー研修」を実施した。なお、水泳実技指導力向上研修、体育指導力向上研修は、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。
- ・幼保小の接続・連携を図るため、幼稚園・保育所・小学校の担当者を対象にコーディネーショントレーニングを核とした「幼保小連携研修」を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中学校体育連盟や文化部連盟が主催する大会、コンクールの多くが、中止となったため、各種大会への派遣への補助を行う機会がなかった。
- ・児童生徒及び教職員の健康診断は、学校保健安全法に基づき、健康の保持増進や安全の確保を図るため、各種健康診断を実施し、適切に保健管理及び安全管理を進めた。
- ・J Aと連携して地場野菜を給食食材として積極的に活用してきた。給食における地場産物の使用割合は前年度比で減少した。主な理由は、生産時期の影響及び学校の臨時休業に伴う給食提供数の減少によるものである。
- ・学校の臨時休業中に「いきいきこどもクラブ」を利用する児童に対して学校給食センターで調理した昼食を提供した。食育の推進を図るための学校給食センター施設開放等のイベントは、新型コロナウイルス感染症対策のために中止したが、栄養教諭等による学校における食育に関する授業は可能な限り実施した。



コーディネーショントレーニングの様子

■今後の方向性

- ・児童生徒の体力向上に向け、学校の教育活動における体育的活動や体育授業の充実、家庭における実践の在り方等を普及していくための事業を展開する。
- ・幼保小の円滑な接続や連携を図るため、引き続き、コーディネーショントレーニングを核とした「幼保小連携研修」を計画し実施する。
- ・保護者の負担軽減を図るため、大会に係る生徒の派遣費に関する補助は継続して実施する。
- ・児童生徒及び教職員の健康の保持増進や安全の確保を図るため、引き続き適切に保健管理、安全管理を進める。児童生徒の健康診断の項目のうち耳鼻科検診と眼科検診は、市内の専門医の数が少ないため、全学年の実施が困難な状況ではあるが、令和3年度は、全学年実施に向けての協議を行う。また、就学時健康診断は、本来、設置者が行わなければならないところを現在各学校を会場とし、就学時健康診断当日の運営については各学校が実施している。令和3年度は試行的に福富町と豊栄町の就学時健康診断の運営を市が行い、検証する。
- ・安全で安心な学校給食を提供するとともに、学校と連携して栄養教諭等による児童生徒の食生活に必要な知識の習得や食育を推進する。

施策の方針 1-4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
職場体験学習の生徒満足度	90.0%	未実施	C*	未来創造キャリア形成事業（指導課）

■事業の実施状況

- ・中学生キャンパス体験学習、中学生職場体験学習は新型コロナウイルス感染症対策により中止した。

■今後の方向性

- ・中学生職場体験学習は、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策により中止としているため、令和4年度以降は再開する方向で考えている。中学生キャンパス体験学習は、高校生が参加するオープンキャンパスに合わせて実施していたが、中学生にとって難しい内容であったため、令和3年度より廃止とした。

施策の方針 1-5 グローバルに活躍する人材の育成

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
出前授業参加者の満足度	75.0%	未実施	C*	未来創造キャリア形成事業（指導課）
事業参加者の満足度	100%	94.0%	A*	教育交流事業（教育総務課）

■事業の実施状況

・小学校の外国語活動充実を目的とした授業は、英語の堪能な地域の方の協力のもと、10校の小学校で実施した。なお、小中学校の国際交流を目的とした出前授業は、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。

・姉妹都市北海道北広島市及び友好都市中国四川省徳陽市との教育交流は、新型コロナウイルス感染症の影響から派遣・受入は中止したが、学校給食に各市のご当地食を提供し食の交流を図ったとともに、教育広報紙「ガッツ」や、東広島市地域学習用デジタルコンテンツ「のん太の学び場」を利用して、参加者の体験記や各市の紹介などの情報発信を行った。また、北広島市とは姉妹都市提携40周年を記念して、オンラインによる児童生徒間交流（学校や地域の紹介など）を行った。



北広島市とのオンライン交流
(地域や学校の紹介、姉妹校へ質問する様子)

■今後の方向性

・国際交流を目的とした出前授業は、令和3年度から体制を整え、開始する予定である。外国語活動充実を目的とした出前授業は、引き続き実施する。

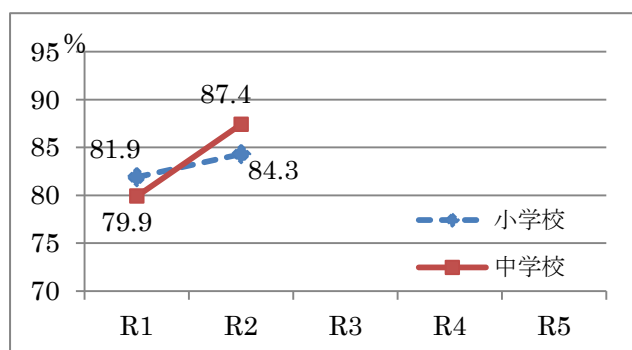
・姉妹都市等との教育交流は、対面や遠隔による交流をミックスしながら交流活動を続ける。

施策の方針 1-6 創造性あふれる人材の育成

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
課題解決に向けて自ら取り組む児童生徒の割合	85.0%	85.5%	A	学校教育推進事業（指導課）
講座参加者の満足度	93.0%	88.0%	A	科学の芽育成事業（指導課）

■事業の実施状況

- ・令和元年12月策定の第五次学校教育レベルアッププランに基づく事業において、課題解決に向けて自ら取り組む態度の育成に取り組んだ。
- ・児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるため、大学、研究機関等との連携により、大学講座及び企業出前講座を13学級で行った。また、プログラミング体験器具は、電気の利用実験ボードを、市内の小学校35校に合計300組配備した。



課題解決に向けて、自ら取り組む児童生徒の割合
(令和2年度 指導課の調査による)



学校での掲示物による興味喚起

■今後の方向性

- ・これからの社会を生きるために重視する資質・能力の育成を目指し、令和3年6月に修正の第五次学校教育レベルアッププランに基づく各事業を計画し実施する。
- ・児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるため、「科学の芽育成講座」等を引き続き、計画し実施する。また、プログラミング体験器具の使用に際し、研修会を実施する。

施策の方針 1-7 地域の未来を考える人材の育成

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
マイタウンティーチャーの活用のべ人数	1,247人	945人	B*	学校の元気応援事業（指導課）
地域教材活用率	100%	100%	A	学校教育推進事業（指導課）

■事業の実施状況

- ・4月途中から5月末まで臨時休校や新型コロナウイルス感染症対策により、マイタウンティーチャーの招聘を中止したものがあつた。
- ・令和2年度小学校教科書の全面改訂に伴い、小学校3・4年生社会科で使用する社会科副読本の全面改訂を行った。



小学校 社会科副読本

■今後の方向性

- ・マイタウンティーチャーを招聘し、地域学習や一校一和文化学習の充実等に資する取組を行うなど、地域に根ざした学校づくりを引き続き、実施する。
- ・令和2年度に全面改訂した社会科副読本を第3学年児童に配付し、授業で活用する。

(2) **教育環境** 教育施策推進のための基盤整備、学びのセーフティネットの構築

施策の方針 2-1 教職員が働きやすい環境の整備

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
受講者による市教委主催研修満足度（全教職員研修） 【再掲 1-1】	4.9/5.0	4.8/5.0	A	学校教育推進事業（指導課）
教科等指導支援員の配置人数	7人	7人	A	学校の元気応援事業（指導課）
部活動指導員の配置人数	4人	4人	A	部活動等支援事業（指導課）
スクールサポーターの稼働総時間数	2,300時間	5,876時間	A	学校の元気応援事業（指導課）
心のサポーターの教員に対する相談件数	6,500件	6,541件	A	生徒指導推進事業（指導課）
配置必要校への教職員等（会計年度任用職員）の配置率	100%	100%	A	小中学校運営事業（学事課）

■事業の実施状況

- ・教科等指導における課題への対応、特別支援学級に在籍する通常の教育課程の生徒に対しての指導に必要性がある学校へ教科等指導支援員を7人配置した。また、管理職の学校経営力の向上に向け、学校経営アドバイザーを学校へ派遣した。
- ・部活動を担当する教員の支援や適正な部活動の運営を行うため、部活動指導員を4校に4人配置した。
- ・学校教育活動を支援することにより、児童生徒の学びを保障するため、学校の要請に応じて、教科等の指導、学校経営等、学校環境等、部活動の支援を行うスクールサポーターを派遣した。
- ・児童生徒、保護者、教職員等を対象に相談活動を行うため、全小中学校に心のサポーターを配置した。
- ・県基準では十分な教職員等が配置されない学校に対し、会計年度任用職員を適正に配置することにより、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校体制の整備が図れた。また、新型コロナウイルス感染症の影響から各種研修等は中止・延期又はオンラインでの実施となったが、各種教育研究団体等への補助等により、教育研究の充実、学校の経営力向上が図られた。



スクールサポート（児童の運動指導・作成支援）の様子

■今後の方向性

- ・学校の実態を踏まえ、引き続き、必要性の高い学校に教科等指導支援員を配置する。また、管理職の学校経営力の向上に向け、引き続き学校経営アドバイザーを各学校に派遣する。
- ・部活動を支援するために、県の補助金を継続して活用して部活動指導員を配置するとともに、配置の拡充や人員の確保に向けて引き続き、検討する。
- ・学校業務の応援のため、学校のニーズを把握し、引き続き、スクールサポーターを適切に配置するとともに、要請に応えるための人材確保に努める。
- ・児童生徒、保護者、教職員に対する相談を充実させるために、引き続き、心のサポーターを各学校に配置する。
- ・引き続き教職員等の配置が不十分な学校への体制整備に努め、教職員等の資質・能力の向上を図るための継続的な研修を推進する。

施策の方針 2-2 地域と学校との連携・協働の推進

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
コミュニティ・スクール設置計画に基づいた設置校数	8校	8校	A	学校教育推進事業（指導課） 学校の元気応援事業（指導課）
地域学校協働活動実施状況	8学区	8学区	A	青少年健全育成事業（生涯学習課）

■事業の実施状況

- ・平成30年度に風早小学校に初めて設置したコミュニティ・スクールを、令和2年度には高美が丘小・中学校、福富中学校、龍王小学校、御菌宇小学校、八本松小学校、上黒瀬小学校、小谷小学校に設置した。
- ・地域学校協働活動推進員による地域学校協働活動の総合化を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進した。



地域学校協働活動（学習支援・体験活動・地域による学校支援）の様子

■今後の方向性

- ・コミュニティ・スクールは、令和3年度に新たに4校（寺西小学校、福富小学校、河内中学校、志和中学校）に設置し、令和6年度に全小中学校に設置することを目標とする。
- ・地域学校協働活動推進員をコミュニティ・スクール設置校へ配置し、既にある地域の活動の統合化・ネットワーク化・地域住民との情報共有を図り、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域との交流を促進する。

施策の方針 2-3 ICT化による校務の効率化及び教育の質の向上

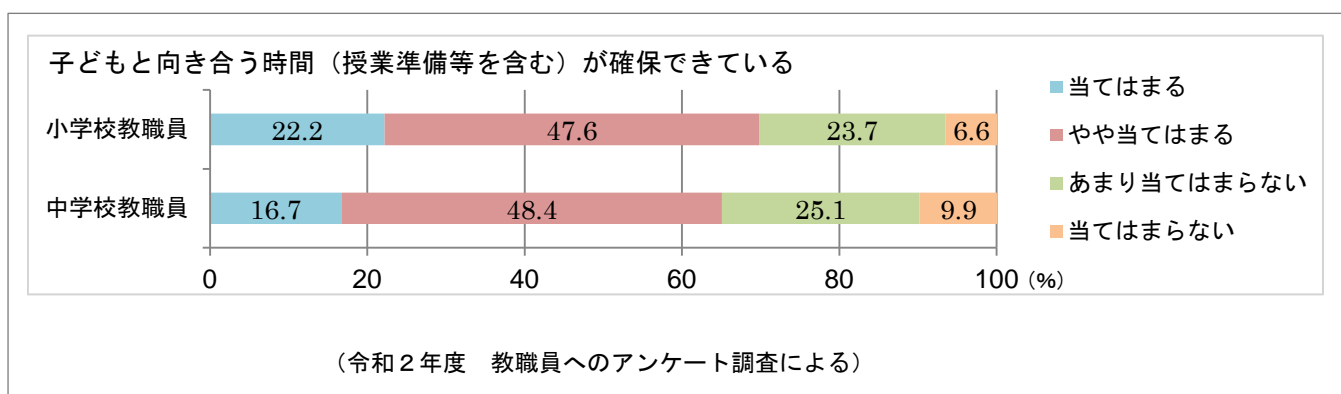
評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
校務支援システムにより負担軽減が図られたと回答する教職員の割合	80.0%	72.9%	A	小中学校情報機器管理事業（教育総務課）

■事業の実施状況

・校務支援システムにより指導要録のデータの蓄積や、出欠管理を含めた成績処理、保健管理等について連携して効率的な管理ができるようになったが、システム入力に慣れていない職員については負担軽減につながっていないなどの課題がある。操作研修を計画的に実施するとともに、サポートセンターの対応を充実させることにより、システムに慣れるための取組みを行っている。

■今後の方向性

・引き続き校務支援システムを利用することで、様々な機能を有効に活用し、業務の効率化・負担軽減を図る。



施策の方針 3-1 ICT等学習環境整備の促進

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
学校の通信帯域における同時利用率	50.0%	25.0%	B	小中学校情報機器管理事業（教育総務課）

■事業の実施状況

- ・令和2年12月末までに市内全小中学生（全学年）一人一台タブレット端末を整備し、令和3年1月から運用を開始した。また、令和2年度までに大型提示装置（電子黒板）を全普通教室へ整備した。
- ・GIGAスクール構想に伴い、通信環境等の整備（無線LANアクセスポイント増設・校内LAN更新・充電保管庫設置等）の他、各種サーバやシステムを運用管理した。
- ・GIGAスクール構想に係る環境整備を支援するため、ICT支援員を市内全小中学校に派遣した。

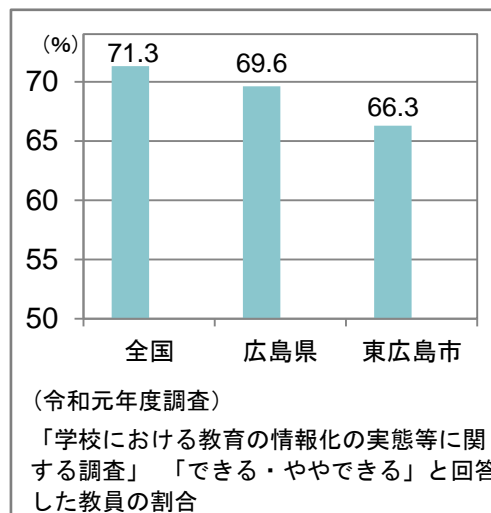
時期→ 計画→ ↓整備項目	2012～2017年度 第2期教育振興基本計画	2018～2022年度 これからの学習活動を支えるICT環境（5か年計画）	2019年度～ GIGAスクール構想	本市の対応状況
電子黒板 →大型提示装置	普通教室	普通教室 +特別教室	-	全校整備済
学習用端末	3.6人/台	3クラスに1クラス分程度	1人1台	1人1台 +予備機8%以上
無線LAN	普通教室	普通教室 +特別教室	校内LAN更新 ケーブル（10Gbps） SW・AP（1Gbps）	ほぼ全校整備 ※一部統廃合校は 可動式AP対応
校務支援システム	記載なし	統合型校務支援システムの整備	-	H30.9～稼働済
その他（超高速インターネット・ICT支援員）		超高速インターネット・ICT支援員（4校に1人）	GIGAスクールサポーター 2校に1人	超高速インターネット：対応中 ICT支援員：8校に1人程度

■今後の方向性

・GIGAスクール整備における通信環境の改善を図り、一人一台学習用タブレットがより一層活用されるよう環境整備を継続する。具体的には、令和3年度に、無線AP、インターネット回線・プロバイダ等の増強を行う。今後は、これまでに整備した学習用タブレット、校務用タブレット、統合サーバ、ネットワーク等の更新等について、社会の動向も踏まえながら方針を検討していく。



ICTを活用した授業の様子



施策の方針 3-2 学校環境の充実

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
各年度において計画した事業の年度内完了率	100%	100%	A	小中学校施設整備事業（教育総務課）

■事業の実施状況

八本松小学校グラウンド造成	平成 28 年度から工事着工し、令和 3 年 9 月上旬に供用開始に向けて事業を進めている。
川上小学校グラウンド造成	基本設計・詳細設計を経て、令和 3 年 6 月に造成工事の契約を行い、令和 5 年 2 月末に工事を完了させる。
福富小中学校一体型施設整備	令和元年 12 月に建築工事及び令和 2 年 7 月に造成工事の契約を行い、計画通り令和 3 年 4 月に開校することができた。
志和小中学校一体型施設整備	令和 2 年 6 月に敷地造成工事及び令和 2 年 9 月に建築工事の契約し令和 4 年 4 月の開校に向け計画通り工事が進んでいる。
河内小中学校一体型施設整備	令和 2 年 8 月に敷地造成工事及び令和 2 年 6 月に建築工事の契約を行い、令和 4 年 4 月の開校に向け計画通り工事が進んでいる。
向陽中学校大規模改造工事	令和元年 6 月に契約、令和 2 年 9 月末に完成し、計画通り令和 2 年 10 月に供用開始することができた。
P F I 事業	令和元年 11 月 15 日に契約し、令和 2 年 6 月 30 日に全学校 (29 校・727 教室) に空調設備整備完了。令和 2 年 7 月 1 日から 13 年間の保守管理業務開始。
トイレ改修（工事） トイレ洋便器化（修繕）	便所の老朽が激しい 4 校について工事を完了させた。 30 か所設置（H30 年度から合計 166 個所）
学校施設長寿命化計画策定業務	東広島市学校施設長寿命化計画を策定した。



空調設備を整備した教室の様子



福富小・中学校の様子（R3.4 開校）

■今後の方向性

・長寿命化計画に沿って、計画的（年間 2 校ずつ、2 か年工事）に長寿命化改修工事を行う。また、トイレ改修は、各学校に 20 人に 1 か所の割合で洋便器を令和 4 年度までに設置する。

施策の方針 4-1 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた支援

4-2 学校教育における学力保障、福祉関係機関等との連携強化

4-3 生活困窮家庭等に対する地域の教育資源の活用

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
関係機関と共同のケース会議の実施回数	40回	46回	A	生徒指導推進事業（指導課）

■事業の実施状況

・不登校児童生徒、保護者の対応において、学校だけでは解決が困難なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や家庭へ環境への働きかけを行い、支援を行った。また、必要に応じて関係機関との連携を図るためのケース会議を行った。

■今後の方向性

・児童生徒、保護者、教職員に対する相談を充実させるために引き続き、スクールソーシャルワーカーを派遣し、必要に応じて関係機関との連携やケース会議を実施する。

施策の方針 5-1 特別支援教育の推進 5-2 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

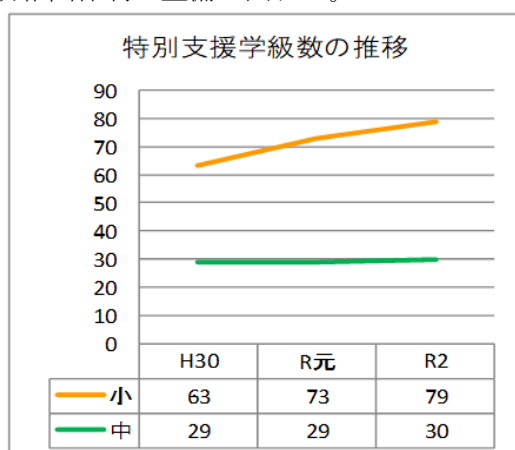
評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
教育補助員配置数算定基準に対する配置率 （上段：小学校/下段：中学校）	60.0% 90.0%	70.7% 100%	A	小中学校教育支援者配置事業（指導課）
要望校への教育支援員配置率 （上段：小学校/下段：中学校）	90.0% 60.0%	93.3% 92.0%	A	小中学校教育支援者配置事業（指導課）
受講者による市教委主催研修の満足度（特別支援教育担当者研修）	85.0%	98.0%	A	特別なニーズへの支援事業（指導課）
要望数に対しての教育補助員配置率（幼稚園）	100%	100%	A	幼稚園運営事業（保育課）

施策の方針 5-3 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進

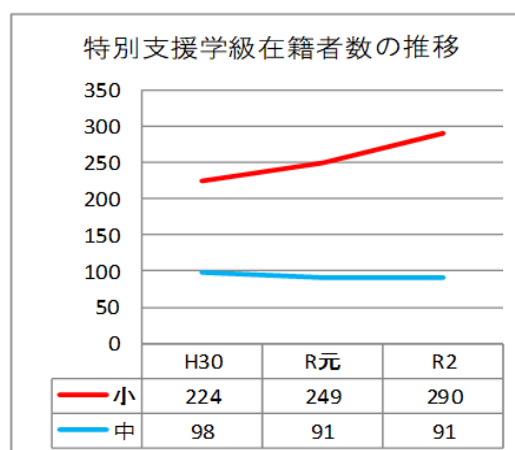
評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
受講者による市教委主催研修の満足度（日本語指導学級担当者研修）	4.8/5.0	4.8/5.0	A	特別なニーズへの支援事業（指導課） 小学校教育支援者配置事業（指導課）
初期指導教室受講児童生徒数	30人	10人	C*	特別なニーズへの支援事業（指導課）

■事業の実施状況

- ・前年度末の特別支援学級在籍児童生徒がおおよそ決定した段階で、各学校からの配置希望及び学級の在籍人数、児童生徒の実態等を基に教育補助員を配置した。
- ・前年度末の各学校からの配置希望、児童生徒の実態、人数等を基に学校教育支援員を配置した。
- ・児童生徒の実態に応じた更なる指導の充実を図るため、特別支援教育サポーター及び特別支援教育大学生サポーターを学校に派遣した。
- ・特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育担当者研修を実施した。また、発達障害のある児童生徒への取組みを支援するため、学校の要請に応じて巡回相談を行うとともに、教育相談及び教育支援委員会に係る実態把握や資料作成などのために特別支援教育相談員を指導課に配置した。
- ・必要な教職員数が不足している幼稚園に対し、会計年度任用職員を適正に配置することにより、持続可能な幼稚園体制の整備が図れた。



（令和2年度 指導課の調査による）



（令和2年度 指導課の調査による）

・外国につながる児童生徒等の指導・支援体制の構築を図るため、拠点校（龍王小学校）を中心に日本語指導に係る研究を推進し、他校に成果を普及させた。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、日本語初期指導教室の設置が遅れたが、設置以後、日本語指導の充実を図ることができた。

■今後の方向性

- ・特別支援学級在籍児童生徒等の増加に伴い、教育補助員や教育支援員等の増員や人材の確保、配置基準の見直しや他の支援者配置制度との調整について検討を進める。
- ・特別支援教育担当者研修において、通常の学級における合理的配慮の充実に重点を置き、通級指導教室担当者を対象にした研修やLD等の児童生徒へのタブレット教材の普及を図る研修を実施する。
- ・特別支援教育相談員の配置及び巡回相談は、今後も継続し、円滑な就学指導の実施、各校の特別支援教育体制の構築及び合理的配慮の充実に資するようにする。
- ・引き続き教職員等の配置が不十分な幼稚園への体制整備に努め、教職員等の資質・能力の向上を図るための継続的な研修を推進する。
- ・日本語指導に係る拠点校の取組を他校に普及させるとともに、日本語指導担当者研修等において広島大学と連携を図り、日本語指導の充実を図る。

(3) **生涯学習・社会教育** 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進

施策の方針 6-1 現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供 6-2 主体的な学びの促進

7-1 地域における学習成果の活用 7-2 コミュニティ活動への展開

8-1 生涯学習推進体制の充実と資質の向上

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
生涯学習まちづくり出前講座の実施回数	240回	126回	B*	生涯学習活動推進事業（生涯学習課）
大学及び試験研究機関等との連携による主催講座等の実施回数	63回	44回	B*	大学連携事業（生涯学習課）
レファレンスサービス利用件数	8,350人	4,539人	B*	図書館管理運営事業（生涯学習課）
生涯学習パスポート（小・中学生用）奨励者の数	4,800人	2,891人	B*	生涯学習活動推進事業（生涯学習課）
生涯学習フェスティバル来場者数	9,100人	5,700人	B*	生涯学習活動推進事業（生涯学習課）
生涯学習センター・地域センター等における自主サークル数	800団体	761団体	A	生涯学習活動推進事業（生涯学習課）
生涯学習推進員及び社会教育関係職員に向けた研修実施回数	16回	17回	A	生涯学習活動推進事業（生涯学習課）

施策の方針 8-2 持続可能な生涯学習施設の運営

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
生涯学習センターの利用者数	193,500人	104,616人	B*	生涯学習施設管理運営事業（生涯学習課）

■事業の実施状況

・乳児へのことばがけの大切さを伝え、ことば育てを支援するため、保護者及び妊産婦等を対象に、ブックデビュー推進講座を開催した。

・新たに、高齢者にまつわる様々な社会問題に対応するため、65歳以上を対象に、老いを生きるための知識を体系的に学ぶ「東広島熟年マイスター教育講座」を開催した。

・市民の希望より市職員等が講師となり、地域に出向いて行う出前講座を開催した。

・市内の大学や試験研究機関等と地域・市民の交流や連携を促進し、市民の豊かな学びにつながる主催講座を提供した。



ブックデビュー推進講座の様子

- ・東広島市生涯学習フェスティバルを開催し、市民の情報交流や成果の発表の場などを提供した。



生涯学習フェスティバルの様子

- ・図書館では、新型コロナウイルス感染防止対策として、図書除菌機及び検温スタンドの設置、電子書籍の追加、学校への図書セット配送を行った。また、調べ学習支援、関係機関との連携、デジタルアーカイブ（のん太の学び場）などの事業を拡充した。
- ・ICTを活用した図書館サービスの提供として、図書館所蔵資料にICタグ貼付け作業を開始した。令和4年1月までに実施し、令和4年2月より自動貸出返却機を導入予定である。

■今後の方向性

- ・人生100年時代を見据え、高齢者の学びを推進するための熟年マイスター教育講座や、地域住民が主体的に地域づくりに参画できる主催講座を開催し、自らの生きがいの創出、地域のつながり意識の醸成、地域の将来像を考え取り組む意欲を喚起する。
- ・大学立地などの地域特性やその知見を活かして、多様化するニーズに対応し、個人、地域の課題を解決するための学習機会や学習支援サービスの充実を図るとともに、新たなメニューの開発にも取り組む。また、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができるよう、オンラインの活用も積極的に検討する。
- ・生涯学習のきっかけとなるよう、講座やイベントなどの内容などを検討し、改善する必要があるため、新たな学習者層の掘り起こしなどを目指した生涯学習フェスティバルを開催する。
- ・多様化する学習環境へのニーズに対応していくため、図書館でICTを活用した環境整備、中央図書館のゾーニングの見直しに取り組む。

(4) **青少年健全育成** 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

事業評価指標の動向

施策の方針 9-1 青少年の健全育成のための環境整備

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名(担当課)
心のサポーターの児童生徒に対する相談件数	5,500件	8,524件	A	生徒指導推進事業(指導課)

施策の方針 9-2 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名(担当課)
青少年指導員による巡視回数	1,050回	1,120回	A	青少年健全育成事業(青少年育成課)

施策の方針 9-3 家庭の教育力の向上

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名(担当課)
SSWの相談回数	1,500回	2,044回	A	生徒指導推進事業(指導課)

施策の方針 10-1 いじめ等への対応の徹底、生徒指導の充実

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名(担当課)
いじめの認知件数0件の学校 【▽: マイナス目標設定】	▽0%	▽24.0%	B	生徒指導推進事業(指導課)

施策の方針 10-2 不登校児童生徒の教育支援の充実

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名(担当課)
校内特別支援教室設置校の不登校児童生徒数減少率	50.0%	33.0%	B	生徒指導推進事業(指導課)

施策の方針 10-3 青少年の居場所づくりの推進及び相談体制の充実

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名(担当課)
児童青少年センターの利用者数	49,500人	28,940人	B*	青少年健全育成事業(青少年育成課)
総合相談室の相談件数	500件	509件	A	青少年健全育成事業(指導課)

■事業の実施状況

・不登校児童生徒数を減少させるため、全小中学校に心のサポーターを配置し、児童生徒や保護者等を対象に相談活動を行った。

【不登校児童生徒数】

	小学校			中学校				
	市	県	国	市	県	国		
	人	1000人あたり		人	1000人あたり			
H30	90	8.0	7.0	7.0	132	28.3	32.1	36.5
R1	69	6.0	8.8	8.3	138	29.8	34.9	39.4
R2	77	6.8			135	26.5		

(令和2年度 文部科学省の調査による)

・学校だけでは対応が困難な場合には、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応し、必要に応じて関係機関との連携を図った。さらに、多様な児童生徒の実態に対応するため、校内外の指導・支援を行う場所として、スペシャルサポートルーム（小学校2校、中学校2校）や適応指導教室（3教室：西条、黒瀬、豊栄）を設置し、環境の整備や児童生徒への支援・指導を行った。

SSWの相談時間 H30… 959h R1… 1,126h R2… 1,269h

・関わった延べ人数（人）

	計	児童生徒	青少年	保護者	教職員	その他
H30	1,434	309	59	512	377	177
R1	1,904	375	247	654	398	230
R2	2,044	364	340	696	435	209

・主な相談内容（%）

	不登校	友人関係	学校との関係	学習	家族親子	虐待	発達の 問題	ひきこもり	精神 医学
H30	16.1	5.0	8.9	9.1	14.8	2.4	16.9	4.9	3.5
R1	26.4	4.1	10.6	7.3	28.9	0.3	15.3	1.9	2.8
R2	18.5	7.1	12.8	8.4	27.0	1.3	10.3	3.3	2.3

（令和2年度 青少年育成課の調査による）



スペシャルサポートルームの教室環境

・スクールガードリーダーや青少年指導員、学校安全ボランティアなど多様なアプローチで、地域の子供たちの安全を守るための環境づくり、子供たちが自分で自分を守るための防犯力を高める取り組みを行った。

・児童青少年センターや総合相談室を開設し、不登校やいじめ、学校や家庭での悩みに関する相談への対応や児童青少年が安心して過ごす居場所の提供、青少年の社会貢献活動の支援等を行った。

■今後の方向性

・心のサポーターの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、スペシャルサポートルームの整備、適応指導教室の運営事業を継続して行い、不登校児童生徒への教育相談等の支援・指導の充実を図る。また、学校と関係機関の連携を密にし、個に応じた取り組みを充実する。

・スクールガードリーダー、青少年指導員による地域の巡視・声かけ運動、学校安全ボランティアによる登下校の見守り活動を継続して実施する。

・児童青少年センターや総合相談室は、児童青少年が安心して過ごす居場所の一つとして、また、青少年の社会貢献活動を支援するため、今後も事業を継続していく。

(5) 文化 歴史・文化の伝承と新たな市民文化の創造

施策の方針 11-1 文化芸術に親しむ 11-2 生涯を通じた文化芸術活動の推進

11-3 障害のある人の文化芸術活動の振興

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
芸術文化ホールの利用者数	335,000人	135,011人	C*	芸術文化振興事業（文化課）
美術館入館者数	15,000人	17,980人	A	美術館管理運営事業（文化課）
文化芸術活動への後援件数	100件	55件	B*	芸術文化振興事業（文化課）

■事業の実施状況

- ・芸術文化活動の中核施設として、東広島芸術文化ホールくらの管理運営を指定管理者により実施した。質の高い公演の開催を目的とした特別事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施となったが、広島交響楽団のコンサート実施や、友の会会員に公演への招待を行う等、公演や催しの質を落とすことなく、芸術文化ホールの認知度向上とブランド力強化に努めた。
- ・市民が主体となって開催する文化事業に対し後援等を行うとともに、市民や市民文化団体の育成を図るため、市民が広く加盟している東広島市文化連盟や市民ミュージカル等に対し、助成を行った。
- ・令和2年11月に新美術館を開館した。開館記念特別所蔵作品展では、市立美術館の40年以上の歴史を振り返る所蔵作品や開館を記念して購入した「ジョアン・ミロ《最後の版画》」を展示した。また開館記念特別巡回展では、予定していたグランマ・モーゼス展は新型コロナウイルス感染症拡大により延期となったが、東広島にゆかりのある5名の作家に焦点を当てた展覧会を開催するなど、開館以降、優れた文化や芸術環境にふれる機会を創出し、アートスペースでは、シンポジウム、作家対談、ワークショップなどを実施した。
- ・コロナ禍で各事業のイベント等が中止・延期される中での工夫や新たな取組みにより、各施設等への来館者数や事業等の満足度は高いものとなった。



東広島芸術文化ホール くらら



東広島市立美術館



「対談 遠藤彰子×難波平人」

■今後の方向性

- ・芸術振興を「ふれる」「そだてる」「つくる」「つなげる」の理念により積極的に進め、くららを中核施設とし芸術振興が図られる中、市民文化団体の構成員の高齢化が進んでいることから、若い世代の参画が課題である。くららを中心とした芸術振興を図りつつ、地域の市民文化団体の活動支援が継続して必要であり、各地の芸術文化施設との連携を進め、地域の芸術文化活動を支える人材の確保・育成を図っていく。
- ・今後も市民の関心及び満足度を上げる企画を行うなど、取組みを強化することが求められる。

施策の方針 12-1 文化財の保存、整備、活用

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
文化財指定・登録件数	210 件	215 件	A	指定文化財等管理活用事業（文化課） 文化財調査保護事業（文化課）
三ッ城古墳展示室及び活用イベントへの入場者数	8,500 人	6,756 人	B*	文化財施設等整備事業（文化課）
分布・試掘調査依頼への対応状況	100%	100%	A	埋蔵文化財調査事業（文化課）
出土文化財管理センターへの入館者数	1,500 人	1,282 人	B*	出土文化財管理活用事業（文化課）

■事業の実施状況

・市内に存在する文化財を後世に継承していくため、文化財保護施策である文化財指定・文化財登録を実施し、現在、市内にある指定・登録文化財は215件である。また、市内に所在する各種の文化財について基礎調査を実施した。



西条酒蔵通り



市指定文化財 並瀧寺本堂



特別天然記念物 オオサンショウウオ

- ・市民に対して、西条酒蔵通りの20世紀遺産20選及び伝統的建造物群にかかる講演会や、市所有指定文化財や文化財施設（歴史資料館や歴史公園・歴史広場）の公開など広報活動を行った。
- ・課題であった歴史民俗資料館や文化財収蔵庫などの施設の集約に取り組み、地域及び庁内の調整を実施した。
- ・宅地造成・道路建設等の各種開発事業に伴う埋蔵文化財は、事前協議・現地踏査・試掘調査及び指示・指導を行った。また、必要に応じて、記録保存のための発掘調査を行い、出土した遺物及び図面・写真等を適切に収蔵・管理した。
- ・市民に関心を高めてもらうため、出土文化財管理センターで、常設展、企画展（四日市遺跡が「西条酒蔵通り」になるまで）、連続講座（5回）、発掘調査報告会などを開催した。

■今後の方向性

- ・近年、都市化やライフスタイルの変化に伴い、貴重な文化財やその維持管理者・後継者の消滅が危惧されるため、文化財の保存と活用の取組みを行う必要がある。また、重要なものは詳細調査を行い、指定・登録等に取り組み、文化財の適切な保護を図る。
- ・また課題として、文化財の知識を有する職員の高齢化及び退職が著しく、現状の職員体制では文化財保護事務に支障をきたす可能性が極めて高いため、専門的知識を有する職員の確保が急務である。

(6) **スポーツ** 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成

施策の方針 13-1 競技スポーツの振興 13-2 ライフステージにあわせたスポーツの促進

13-3 障害のある人のスポーツ促進

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
スポーツ振興奨励金等の交付件数	176 件	22 件	C*	スポーツ活動活性化事業（スポーツ振興課）
運動やスポーツが「好き」「やや好き」と回答する児童生徒の割合（上段：小5/下段：中2）	男 92%女 85% 男 90%女 80%	男 92%女 85% 男 90%女 80%	A	学校教育推進事業（指導課）
全主催事業参加者数	18,100 人	7,267 人	C*	スポーツ活動活性化事業（スポーツ振興課）

施策の方針 14-1 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
スポーツ備品貸し出し件数	360 件	146 件	C*	スポーツ活動活性化事業（スポーツ振興課）
スポーツ少年団単位団主催交歓会助成件数	30 件	14 件	C*	スポーツ活動活性化事業（スポーツ振興課）

施策の方針 15-1 スポーツ施設の整備と活用

評価指標	目標値	現状値	達成率	事業名（担当課）
スポーツ施設利用者数	300,000 人	244,229 人	B*	スポーツ施設管理運営事業（スポーツ振興課） スポーツ施設整備事業（スポーツ振興課）

■事業の実施状況

・市民がスポーツへの関心やきっかけづくりにつながる様々なスポーツ行事を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その多くが中止となった（市民スポーツ大会（陸上の部、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ）、ひろしま県央競歩大会、東ひろしま新春駅伝競走大会など）。

・市民スポーツ大会（ソフトボール）は開催し、市民のスポーツ活動の活性化や健康増進、地域のコミュニケーションの醸成を図ることができた。

・コロナ禍にあつて、運動する機会が失われた小学生親子を支援するため、サンフレッチェ広島を講師に迎えサッカー教室を実施した。

・広島ドラゴンフライズの合宿を受入れ、選手等による小学校訪問や小中学生対象のクリニックにより、競技スポーツへの関心を高め、競技力向上を図った。



サンフレッチェ広島によるサッカー教室



トップアスリートとの交流の様子

- ・体育・スポーツなどの振興に関する情報収集・調査研究並びに情報提供、生きがい健康体育大学や各種スポーツ教室等の開催、スポーツに関する備品・用具の貸出業務等を教育文化振興事業団に委託した。
- ・スポーツの普及や実技指導、スポーツに関する指導や助言を行うスポーツ推進委員を委嘱し、資質向上に向けた研修会を開催した。また、地域住民の健康を地域で支える仕組みづくりに向けてコミュニティ健康運動パートナーを育成するとともに、健康寿命の延伸に向けて高齢者が無理なく楽しく取り組むことができるスポーツの普及を支援した。
- ・市民のスポーツ活動の充実を図るため、学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設を市民に開放し、地域スポーツの振興を図った。また、事務の負担軽減と利用者の利便性向上を目指し、インターネットなどで予約状況の閲覧や、施設の利用予約等ができるシステムを構築するための条例等の整備を行った。
- ・子供たちが、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動に親しむことができるよう、各校の特色に応じた取組を行った。また、こうした取組を充実させていくための教員の指導力向上に向けた研修会を実施した。

■今後の方向性

- ・高齢化が進む中で、市民がライフステージにあわせた多様なスポーツにふれあえる機会や、スポーツ活動の充実を図ることが求められている。住民自治協議会やスポーツ推進委員、そしてコミュニティ健康運動パートナーとの連携を深め、地域ごとのスポーツ活動をさらに充実させる必要がある。
- ・市民スポーツ大会において新種目ペタンクを導入することで、各地域での大会に向けた練習会が起点となり、通いの場や各住民自治協議会での活動により、更なるスポーツ活動の普及振興に繋がることを期待できる。
- ・スポーツ活動を活性化させるためには、施設を安全に使用していただくために、計画的な改修や修繕を行う必要がある。また、大規模イベントに対応できるようトイレの整備や、安全確保を目的に防球フェンス・防球ネット等の施設整備を行う。
- ・幼児期から体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動に積極的に親しむ資質、能力を育んでいけるよう、多様なスポーツに触れる場の創出や学校を中核とした発達段階に応じた取組など、様々な工夫した取組みを実施する。

4 参考資料

令和3年度 東広島市教育委員会事務局等組織機構

令和3年7月1日

教育長
津森 毅
140

学校教育部
部長
國廣 政和
95

教育参与
榑原 恒雄

次長
武上 浩司

次長
鳴川 正勝

教育調整監
田中 宏憲

教育総務課
次長兼課長 武上 浩司 18

教育総務係 課長補佐兼係長兼管理係長
3 石田 達郎

学校財務係 係長
5 佐藤 美登利

施設安全係 課長補佐兼係長
5 久保 賢一

情報教育推進室
室長 沖 秀治

情報教育係 室長補佐兼係長兼指導主事
3 三井 成宗

学事課
課長 吉岡 尚史 12

参事兼管理主事 管理主事
竹野 理史 西村 尚子

学務職員係 課長補佐兼係長
4 福原 直樹

保健給食係 課長補佐兼係長兼指導主事 専門員兼指導主事
5 岡崎 章子 福島 千恵子

指導課
課長 木村 健二 15

課長補佐兼指導主事 課長補佐兼指導主事
田川 至孝 今井 淳之介

指導主事 清田 美紀	指導主事 高橋 学	指導主事 山藤 暁子	指導主事 長野 由知
指導主事 増森 靖弘	指導主事 小野 祥子	指導主事 西岡 秀純	指導主事 南 祥樹
指導主事 藤岡 悦子	指導主事 花岡 拓也	指導主事 松田 文男	

東広島学校給食センター
所長 垣田 真 2

業務係 係長
1 塚原 早苗

西条学校給食センター
所長 上藤 敬一 2

業務係 所長補佐兼係長
1 法専 麻由美

東広島北部学校給食センター
次長兼所長 鳴川 正勝 32

業務係 所長補佐兼係長
31 福原 修三

安芸津学校給食センター
所長 吉井 昌史 2

業務係 係長
1 吉田 義隆

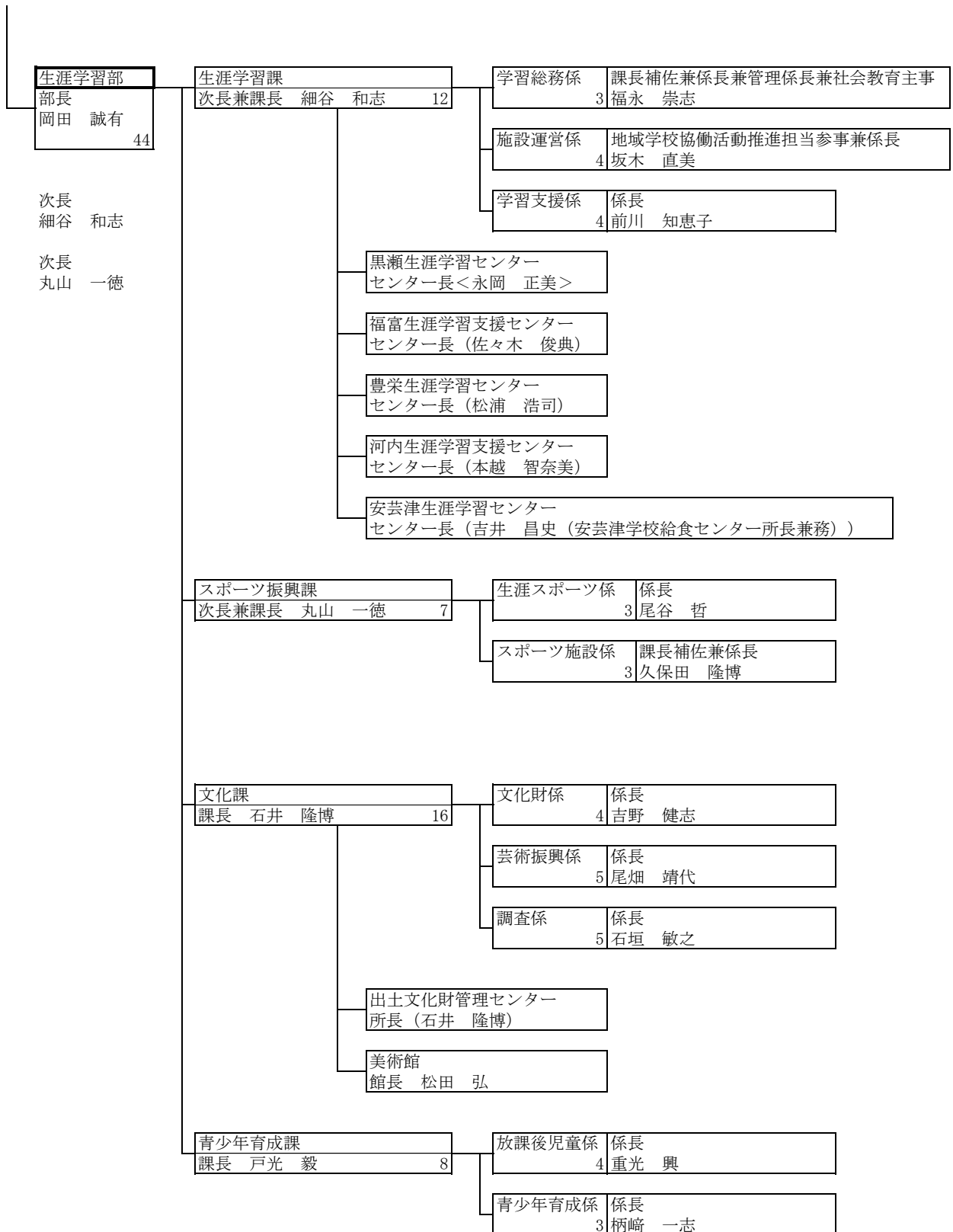
八本松中央幼稚園
園長 水戸 美穂子 4

教頭
窪田 史子

御菌宇幼稚園
園長 兼島 久美 5

教頭
岸本 智子

※ 幼稚園の入退園、管理運営等に関する事務は、こども未来部において補助執行します。



※ () は兼務及び < > はシニアスタッフ・短時間勤務のため、人数に含んでおりません。

東広島市教育委員会事務事業評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的に、東広島市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することについて、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、東広島市総合計画実施計画に掲げる教育委員会の事務事業とし、教育委員会が定めるものとする。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価の方法は、前条に規定する事務事業の内容、成果、課題を総括し、今後の取組の方向性を示すものとする。

- 2 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）から評価の方法や結果について、意見を聴取するものとする。
- 3 学識経験者は、4人以内とする。
- 4 学識経験者は、教育委員会が設定する意見聴取の場に参加し、又はやむを得ず欠席する場合はあらかじめ書面により、意見を述べるものとする。

(議会への報告及び公表)

第4条 点検及び評価の結果については、速やかに報告書を作成し、議会に報告するものとする。

- 2 公表は、議会報告後に行うものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

